

令和 7 年
10 月号

協会けんぽからのお知らせ

事業主・加入者のみなさまへ

令和 7 年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第 50 条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和 7 年度につきましては、被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者に絞って 10 月中旬から 10 月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 7 年度の実施概要

《確認の対象となる方》

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和 6 年中の課税収入額が 130 万円（60 歳以上は 180 万円）の金額を超過している方（18 歳未満の方や直近で認定された方を除く）

※ 上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》

令和 7 年 10 月中旬から 10 月下旬（予定）にかけて順次送付いたします。

《提出期限》

令和 7 年 12 月 12 日（金）

《扶養解除となる被扶養者の方がいる場合》

確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストと被扶養者異動届をご提出ください。扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届けください。

なお、電子申請によるお届けが難しい場合は被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出ください。

《令和 6 年度の実績》

- 扶養解除者数 約 6.3 万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約 11 億円

ご不明な点がございましたら、協会けんぽ栃木支部までお問い合わせください。

お問い合わせ：028-616-1691（音声ガイダンス①）

40 歳から 74 歳の被扶養者（ご家族）様対象

特定健診のご案内

協会けんぽでは、**40 歳から 74 歳の被扶養者（ご家族）**様に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査（特定健診）を実施しております。4 月にお送りした特定健康診査受診券をお使いいただくことで年度内一回に限り協会けんぽの費用補助を利用してお得に受診ができますので、対象の被扶養者（ご家族）様に受診していただくようお声掛けをお願いいたします。

費用

無料～約 1,600 円

※受診される健診機関によってご負担額が異なります。

内容

問診、診察等、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査などの基本的な検査

（医師の判断により追加で詳細な健診を実施する場合がございます。）

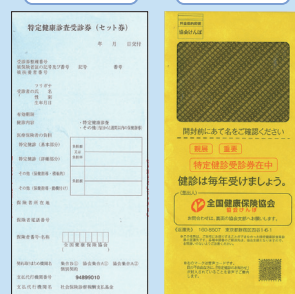
送付

対象の方には令和 7 年 **4 月**に「受診券」を被保険者（ご本人）様のご自宅宛てにお送りしています。

※宛先不明等でご自宅へ送付できなかった場合は被保険者様がお勤めの事業所様へお送りする場合がございます。

受診券

封筒



選べる 3 つの受診方法

市町の集団健診

●費用：無料

●申込先：お住まいの市役所、町役場

各市町が主催の健診で、がん検診（有料）も併せて受診できます。
日程等詳細は各市町ホームページをご確認ください。

医療機関での受診

●費用：無料～約 1,600 円

●申込先：ご希望の医療機関

協会けんぽと契約している医療機関で受診ができる健診です。

県内医療機関
一覧はこちら



栃の葉健診

●費用：無料（有料オプションあり）

●申込先：健診実施機関

※協会けんぽから案内が届き次第ご確認ください

協会けんぽ栃木支部独自の健診です。地域の公民館等で不定期開催のため対象の方に随時案内を送付しています。

詳しくはこちら



お問い合わせ先 保健グループ 028-616-1695

 **全国健康保険協会 栃木支部**
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町 6-20 宇都宮 DI ビル 7 階

☎ **028-616-1691**（代表）受付時間：平日 8:30～17:15

協会けんぽ栃木支部

検索

（土日祝・年末年始を除く）

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

健康保険制度等に関するお役立ち情報配信中！

栃木支部
公式

LINE

お友達登録は
こちらから→



栃木支部
公式

メルマガ

新規登録は
こちらから→

